

2026年度

ディープテック・スタートアップ支援基金／大企業等のスタートアップ連携・調達加速化事業／
市場創出及び本格調達・購買の実現可能性の検証(Corporate Partnerships Program)
及び

GX分野の大企業等のスタートアップ連携・調達加速化事業／
市場創出及び本格調達・購買の実現可能性の検証(GX_Corporate Partnerships Program)

公募説明会

国立研究開発法人新エネルギー・産業技術総合開発機構(NEDO)
スタートアップ支援部 大企業調達事業事務局

本資料の各スライドの右上に、公募要領の対応ページ・項目を示しております
例：公募要領p.▲ 項目1.(1)

- 本資料は『公募要領』に準拠していますが、概要を掴んで頂くため、内容を一部簡略化しています。
→ 詳細は本公募HP(https://www.nedo.go.jp/koubo/CA2_100535.html)をご覧ください。

●本資料内で登場する略称文字について

- ・「ディープテック・スタートアップ支援基金／大企業等のスタートアップ連携・調達加速化事業／市場創出及び本格調達・購買の実現可能性の検証」

→「CPP」

- ・「GX分野の大企業等のスタートアップ連携・調達加速化事業／市場創出及び本格調達・購買の実現可能性の検証」

→「GX_CPP」

※「GX_CPP」のみに該当する事項は **GX_CPP** という目印を付記しています。

●「CPP」及び「GX_CPP」の違いについて:

支援内容は両事業とも同様です。

ただし、GX_CPPにおいては、下記の点が追加となります:

- ・【趣旨】事業を通じたCO₂の排出削減と経済成長を同時に実現するGXの推進を図ること。
- ・【審査内容】将来を含めて国内のCO₂の排出削減に貢献するものであること。

また、GX_CPPでは、2028年度以降を含めた事業期間として提案頂くことは可能ですが、政府予算の措置状況等を踏まえ、交付決定の対象期間は2027年度末とします。2028年度以降の実施内容及び予算規模は、今後の政府予算の措置状況等を踏まえて決定します。

※なお、組み先と研究開発内容が全く同一の案件で、「CPP」と「GX CPP」の両方同時に応募することはできません。

-
- 1 事業概要
 - 2 提出書類
 - 3 LOIの作成について
 - 4 実施計画書(提案内容)の書き方
 - 5 提出方法
 - 6 審査・交付
 - 7 その他留意事項
 - 8 お問い合わせ
-

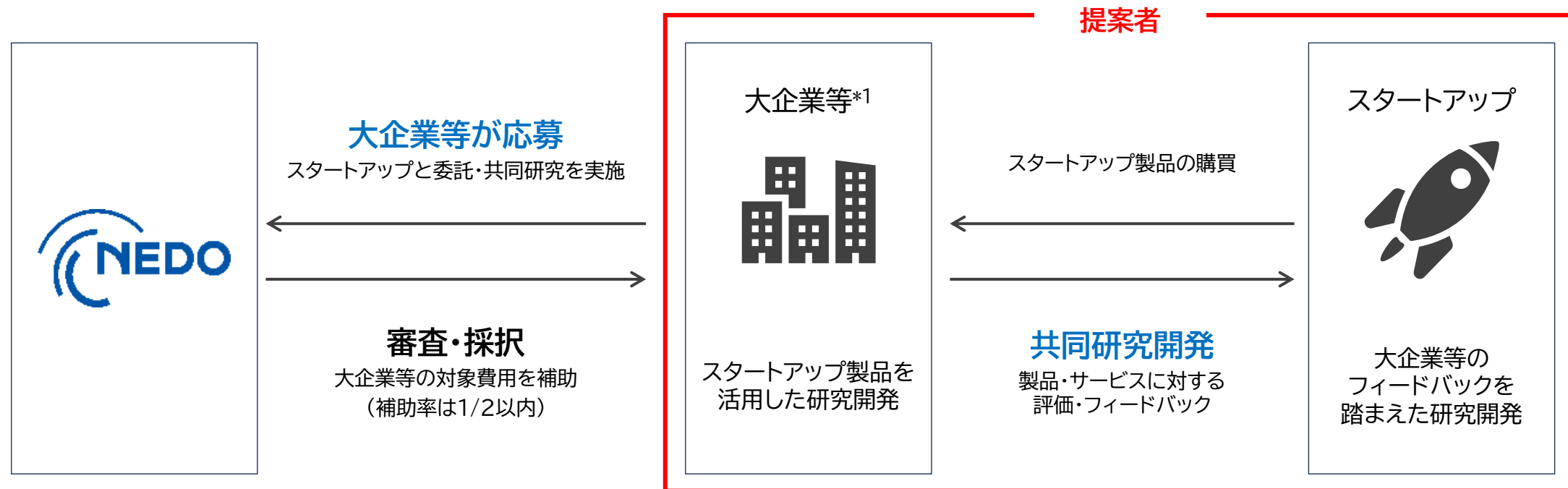
1. 事業概要

- | HiP*2
共創テーマの設定及びパートナー形成 | 実施中
PoP*3 / GX_PoP
共創テーマにおけるディープテック・スタートアップの製品検証 | 今回公募する事業
CPP / GX_CPP
市場創出及び本格調達・購買の実現可能性の検証 | 本格調達・購買 |
|---|--|---|--------------------------------------|
| <p>調達・購買関係となる大企業等とスタートアップとのパートナー形成を支援する事業</p> | <p>大企業等とスタートアップがコンソーシアムを組んで行う、初期プロトタイプの商品カスタマイズや製品検証に係る共同研究開発を支援する事業</p> | <p>市場導入を見据えた、SU製品等の本格調達・購買の実現可能性を検証するための実環境での実証、研究開発を支援する事業</p> | <p>調達・購買の加速化や持続的な連携促進、エコシステムの活性化</p> |

*3 PoP:Proof of Product

- 本事業では、大企業等がスタートアップ製品を事業開始後に購買の上で検証し、その評価等に基づいてスタートアップが研究開発を行うことで、スタートアップと大企業等が共同して性能最適化やコスト低減施策等を進め、事業終了後の購買に繋げることを目指します。
- 本事業終了後の購買に関する要件(価格/数量/納期など)は基本合意書(LOI)として取り纏め、大企業等とスタートアップ合意のもと、応募時に提出して頂きます。

補助対象費用上限:20億円



*1 大企業等: 中小企業基本法における中小企業の資本金の水準を上回り、常用従業員数2,000人を超える大企業を想定するが、本事業の趣旨に合致する事業会社を指す。

- 本事業におけるスタートアップ製品の購買に係る費用については、定率補助とは異なる取扱いとなります。提出書類書の作成にあたっては、以下の点に留意してください。

購買に係る補助率*1

購買に係る補助率は、LOIに記載されるスタートアップ製品の現状価格と目標価格との価格差を元に、価格差を現状価格で除した値を設定します(現状価格、目標価格について後述)。当該補助率は1/2を上限とします。ここでいう「現状価格」とは、スタートアップが設定している現在の製品価格を指します。カタログ価格がある場合はその価格を、カタログ価格がない場合は合理的な根拠に基づいて設定された製品価格を用います。また、「目標価格」とは、本事業終了後に大企業等が当該スタートアップ製品を購買する際に、大企業等とスタートアップが協議のうえ合意した製品価格を指します。なお、目標価格は価格低減に限らず、性能最適化、品質向上、コスト低減等を踏まえて設定するものとします。

例1)現状価格が目標価格の2倍未満の場合

現状価格が5,000万円、目標価格が3,000万円の場合、現状価格と目標価格の差額は2,000万円となります。そのため、購買に係る補助率は、2,000万円を5,000万円で除した2/5となります。

例2)現状価格が目標価格の2倍以上の場合

現状価格が5,000万円、目標価格が2,000万円の場合、価格差は3,000万円となります。この場合、価格差は現状価格の1/2である2,500万円を超えるため、購買に係る補助率は、2,500万円を5,000万円で除した1/2となります。

例3)現状価格と目標価格の差がない場合

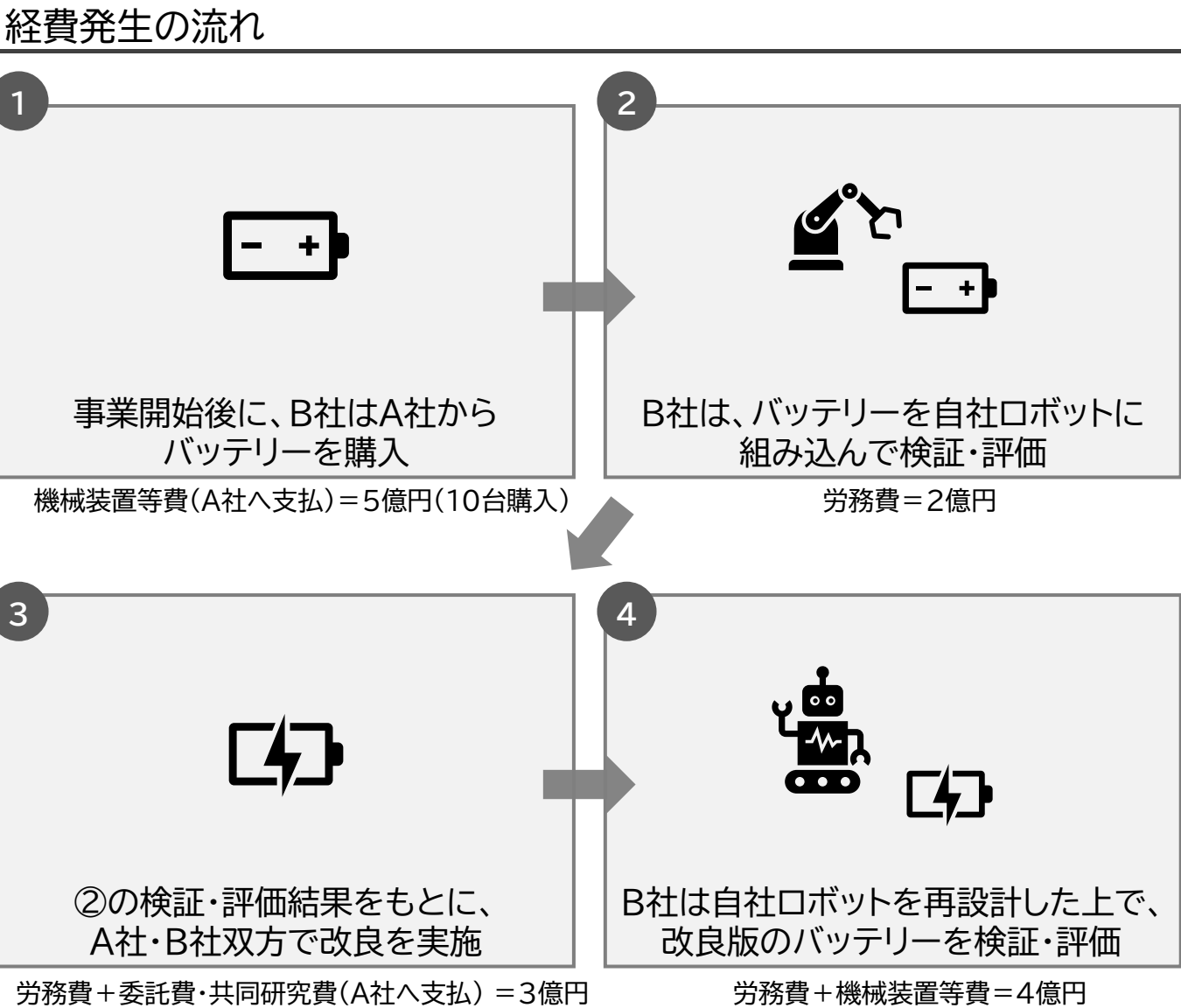
現状価格から目標価格を差し引いた額が0円以下となる場合、現状価格と目標価格の価格差は0円として扱い、購買に係る補助率も0とします。

*1 購買に係る経費以外の補助率は1/2とします。購買に係る補助率が0の場合でも、購買に係る経費以外の経費について本事業の対象費用として計上することができます。

経費計上イメージ(1/2)

□ 現状価格が目標価格の2倍未満の場合、価格差を現状価格で除した値を購買に係る補助率とします。

想定事業	
SU	・スターアップ(SU)のA社は、極低温環境において、長時間安定して稼働可能なバッテリーを製造する技術を保有
大企業	・大企業等のB社は冷凍倉庫の省人化対応に資する倉庫内輸送ロボットを開発
取組内容	・B社は、事業終了後にA社のバッテリーを購入する際の仕様(性能・価格など)を提示 ・上記の仕様を達成するため、B社は本事業の開始時に現状のA社のバッテリーを購入し、評価・改善に関する共同研究を実施
現状価格	5,000万円/台 本事業期間中に大企業等がSUから購買する際の価格
目標価格	3,000万円/台 本事業終了後に大企業等がSUから購買する際の価格
補助率	購買対象:2/5、購買対象以外:1/2
費用	14億円(事業期間中の購買費用:5億円)
補助額	6.5億円 (5億円×2/5 + (2億円+3億円+4億円)×1/2)



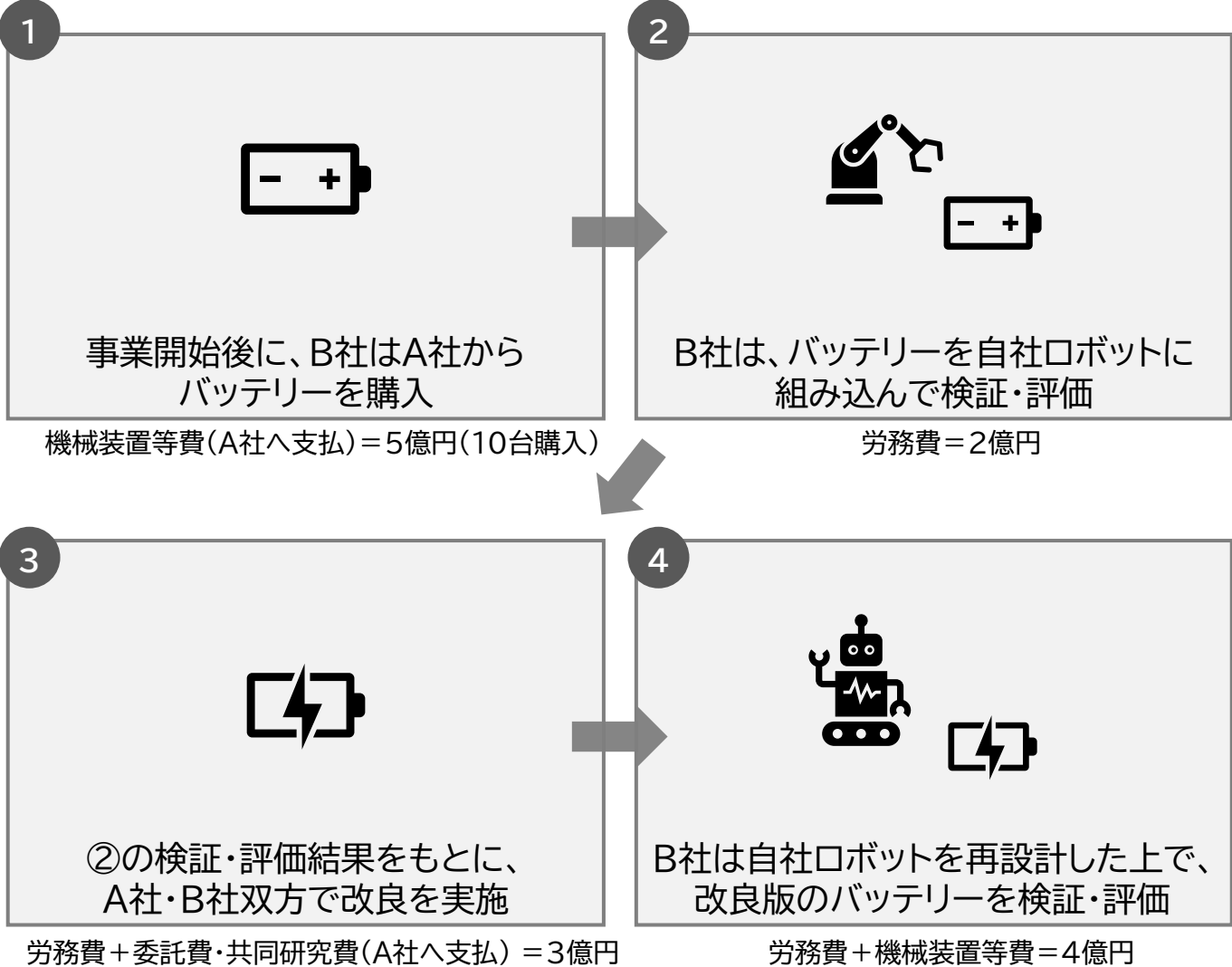
経費計上イメージ(2/2)

現状価格が目標価格の2倍以上の場合、購買に係る補助率は1/2となります。

想定事業

SU	・スターアップ(SU)のA社は、極低温環境において、長時間安定して稼働可能なバッテリーを製造する技術を保有
大企業	・大企業等のB社は冷凍倉庫の省人化対応に資する倉庫内輸送ロボットを開発
取組内容	・B社は、事業終了後にA社のバッテリーを購入する際の仕様(性能・価格など)を提示 ・上記の仕様を達成するため、B社は本事業の開始時に現状のA社のバッテリーを購入し、評価・改善に関する共同研究を実施
現状価格	5,000万円/台 本事業期間中に大企業等がSUから購買する際の価格
目標価格	2,000万円/台 本事業終了後に大企業等がSUから購買する際の価格
補助率	購買対象:1/2、購買対象以外:1/2
費用	14億円(事業期間中の購買費用:5億円)
補助額	7億円 (5億円×1/2 + (2億円+3億円+4億円)×1/2)

経費発生の流れ



応募対象者	応募要件(後述)を満たす大企業等
提案形式	大企業等が応募要件(後述)を満たすスタートアップ1社とLOI(後述)を締結し、当該スタートアップを委託・共同研究先に含めた体制で提案 ※LOIは、スタートアップ製品を購入する大企業等1社と、当該製品を提供し、本事業において委託・共同研究先となるスタートアップ1社で作成して提出してください
事業期間	3年以内(2030年3月31までを想定) ※GX_CPPに応募する場合、2028年度以降を含む補助事業期間は、NEDOの現行中長期計画の対象期間外となるため、2028年度以降を含めてGX_CPPに提案いただくことは可能ですが、政府予算の措置状況等を踏まえ、交付決定の対象期間は2027年度末(2028年3月31日)までとします
事業規模 (計上できる費用額)	20億円以内
NEDO補助率	1/2以内
計上費用に関する条件	購買に係る経費の補助率は、当該製品の現状価格と目標価格の価格差を元に算出し、購買に係る事項以外の経費の補助率は1/2とします
提案の類型	大企業等の解決すべき戦略課題として、3つの類型を設定しております。提案時にご選択ください。 ①プロセス改善(主にコスト削減) ②既存製品・サービスの強化(性能アップ・利便性向上等) ③新規事業開発・次世代製品開発 ※本番号は提案書類のファイル名等にも記載いただきます

内容	日程(予定)	
公募開始	2026年8月26日	
公募説明会	2026年9月1日	◀ 本日
公募締切(提出期限)	2026年9月30日正午まで	
書面審査	2026年10月中旬頃	
プレゼンテーション審査・経営者面談	2026年10月下旬～11月下旬 ※対象者に日程をご連絡します	
契約・交付審査委員会(NEDO内) 採択・不採択通知の発出	2026年12月上旬～ 2027年1月上旬頃	
交付決定(事業開始日)	2027年1月以降(想定)	
事業終了	～2030年3月31日 ※提案頂く事業期間は、2030年3月31日まで に終了する最長3年となります	
事業終了後	翌年度以降5年間	

□ 以下の各要件を満たす事業が補助の対象となります。

No.	要件
i	第1回日本成長戦略会議(2025年11月10日)において提示された17の戦略分野に該当し、経済産業省所管の鉱工業技術(ただし、原子力技術に係るものは除く。)であること。
ii	具体的技術シーズがあって、技術開発要素があることが想定されること。なお、技術開発要素が少ないものや、既存製品(購入品)を利用しただけのものについては対象外とする。
iii	競争力強化のためのイノベーションを創出するものであること。なお、実証段階にあっても、技術開発要素があると認められるものについては、提案可能です。また、医薬品及び再生医療等製品に係る開発は原則として対象外とします。ただし、医薬品開発を加速する支援技術の開発や、医療機器、医療検査技術等、経済産業省所管の鉱工業技術に係る複合技術の開発は補助対象とします。
iv	脱炭素成長型経済構造移行推進戦略を踏まえて、CO ₂ の排出削減に向けた野心的な目標を掲げるなど世界規模でのカーボンニュートラルの実現及び日本の産業競争力の強化のためのイノベーションを創出するものを対象とし、そのうち、太陽光・風力・水素等の非化石エネルギーの開発及び利用の促進、次世代のリチウムイオン電池、非化石由来の原料に転換する革新素材、その他省エネルギー実現に資する半導体・革新素材・AIの開発等のエネルギー利用の高度化の促進、又は事業所等から排出されるCO ₂ の排出の抑制に係る事業であること。また、脱炭素成長型経済構造移行推進戦略にある「国による投資促進策の基本原則」に則したものであること。

GX_CPP

□ 提案者となる大企業等は、以下の要件を、応募時点から補助事業終了時点まで満たしている必要があります。

No.	要件
iii	補助事業を的確に遂行するのに必要な費用のうち、 自己負担分の調達に関し十分な経理的基礎を有すること。
v	採択にあたっては、NEDOが所管するウェブサイト上で社名が公表されることに同意すること。
viii	委託・共同研究先となるスタートアップとの間で、LOI を双方合意の上で取り交わしていること。
ix	日本に登録されている民間企業であって、その事業活動に係る主たる技術開発及び意思決定のための 拠点を日本国内に有すること。
x	補助事業期間において、スタートアップ製品を購入して検証し、性能、品質、仕様、運用性、コスト等に関する技術的なフィードバックを行うこと。また、当該フィードバックを継続的に行うための体制を構築・維持すること。
xii	補助事業の実施を通じ、「GXリーグ参画企業に求める取組」と同様のGXに係る取組を実施することを想定し、現在実施している内容及び交付決定した場合において実施する内容を1-1. 提案書様式他の「GXに係る取組申告書」に記載し、これを提出すること。また、「GXに係る取組申告書」には、補助事業を通じて実施する予定のCO2排出削減のための取組を記載すること(補助事業で実施した研究開発及びその成果の事業化を通じたCO2の排出削減効果を定量的に推計・算定し、推計・算定した当該効果を含めること。また、推計・算定する際に用いた根拠や考え方、マイルストーンと、補助事業期間中の研究開発やその成果の事業化の項目との関係性も具体的に記すこと。)。なお、当該取組が国内の排出削減に効果がない提案であれば対象外となることや、当該記載内容が採択審査の対象となることに留意されたい。

GX_CPP

□ 提案者となる大企業等は、委託・共同研究先として、以下を全て満たすスタートアップを1社含める必要があります。

No.	要件
viii	提案者との間で、LOI を双方合意の上で取り交わしていること。
ix	日本に登録されている民間企業 であって、大学・研究機関・企業等から生まれた技術シーズを元に社会課題解決や経済成長の実現にも資する研究開発を行っており、その事業活動に係る主たる 技術開発及び意思決定のための拠点を日本国内に有すること 。また、 未上場 の事業者であること。
x	中小企業基本法等に定められている 中小企業 に該当する法人であってかつ、みなし大企業に該当せず、直近過去3年分の各年または各事業年度の課税所得の年平均額が15億円を超えないもの。
xi	大企業の 持分法適用会社 ではないこと。
xiii	応募時点で、原則として、設立から 15年以内 の企業であること。
xv	提案時点における直近の財表等により、 売上高研究開発費割合が5%以上 の企業であることが確認できること。

2. 提出書類

- 本公募ページの下部にある「資料」より『2026年度「大企業調達事業CPP／GX_CPP」提出書類一式』zipファイルをダウンロードし、提出書類の様式を入手ください。

【本公募ページURL】

https://www.nedo.go.jp/koubo/CA2_100535.html

資料

[1-1 ディープテック・スタートアップ支援事業の基本方針](#)  (409KB)

[1-2 GX分野の大企業等のスタートアップ連携・調達加速化事業基本計画](#)  (263KB)

[2 2026年度「大企業調達事業CPP／GX CPP」公募要領](#)  (610KB)

[3 2026年度「大企業調達事業CPP／GX CPP」提出書類一式](#)  (1.1MB)

□ 大企業等とスタートアップ合同で作成する書類と、各自作成する書類がございますのでご注意ください。

(2) 提出書類

以下の提出書類が必要となります。必要書類に不足、不備がある場合は不受理としますのでご注意ください。

提出書類名	提出形式
1. 提案書 <研究開発に関する情報>	
1-1. 提案書様式他	Excel
1-2. 実施計画書（提案内容）	Power Point
1-3. 支出計画書	Excel
1-4. LOI	PDF
2. 添付資料 <会社に関する情報>	
※2-1. 直近3年分の財務諸表（決算報告書）	PDF
※2-2. 全部事項証明書（履歴事項全部証明書）	PDF
2-3. 応募に係る要件確認に対する説明書（該当者のみ）	PDF

} 本公募ページから要ダウンロード
 ※LOIはPDF化して提出

……PDF化して提出

……原本をPDF化して提出

……(必要な場合のみ)本公募ページから要ダウンロード

※が付されている提出書類については、大企業等とスタートアップがそれぞれ別ファイルで作成・用意し、大企業等が取りまとめて提出してください。

また、「2-3. 応募に係る要件確認に対する説明書」はスタートアップが「3. 応募要件・実施要件（1）補助対象事業者 b. 提案者と LOI を締結するスタートアップの要件 xii.」に該当する場合のみご提出ください。

3. LOIの作成について

- LOIのページ1～5に「参考」を掲載しています。「参考」の記載内容を確認した上で、大企業等とスタートアップが双方合意の上でLOIを作成してください。応募時は、ページ1～5の「参考」は削除してください。

参考

本書類は、ページ1～5の「参考」を確認した上で、大企業等とスタートアップが双方合意の上で作成してください。また、本書類に記載する事項は、その他の提出書類一式と内容が整合するように留意してください。応募時は、ページ1～5の「参考」は削除してください

基本合意書

1 本書の位置づけ↓

本書は、X社（以下「甲」という。）が、Y社（以下「乙」という。）との間で、乙が提供する極低温環境でも長時間安定して稼働可能なバッテリー（以下「本製品」という。）の評価・検証を行い、事業終了後に甲が本製品を購入する際の基準を達成するという目的（以下「本目的」という。）で研究開発事業（以下「本事業」という。）を実施する際に、甲乙双方の意向を確認するものである。↓

本書の構成は、甲が本製品を本事業終了後に購入する際に求める製品性能や価格の基準等を示す基本合意書（Letter Of Intent、以下「LOI」という。）と、基準等の達成に向けた本事業の研究開発内容等を示す「別紙」とする。↓

LOIを提出する際は、「参考」のページを削除して、PDF化してください

LOIの基本合意書と別紙について、「参考」を確認して作成してください

p.12-13 [4.応募方法 (1)・(2)]
p.25[別紙2-1. 応募にあたっての留意事項(1)]

- LOIには、本事業で対象とするスタートアップ製品の価格を記載します

- 乙は、本製品に対して甲が定める購買基準を満たすことができ次第、製造を開始する

LOIの内容は、支出計画書や実施計画書（提案内容）等の各種提出書類と整合させてください

[illegible]

4. 実施計画書(提案内容)の書き方

2026年度 大企業調達事業 CPP・GX_CPP*1 実施計画書作成ガイド（1/2）

*1 正式名称は、「大企業等のスタートアップ連携・調達加速化事業／市場創出及び本格調達・購買の実現可能性の検証（CPP）」及び「GX分野の大企業等のスタートアップ連携・調達加速化事業／市場創出及び本格調達・購買の実現可能性の検証（GX_CPP）」という。本資料では、大企業調達事業 CPP・GX_CPPとして記載する。

<注意事項>

- 本資料「1-2. 実施計画書（提案内容）」の各ページに記載された青字のガイドをよく読み、必要事項を網羅する形で本資料を作成してください。フォントサイズは11pt以上を目安にしてください。本資料を作成する際は、**青字のガイド及び「サンプル」のボックスは削除**してください。青字部分を上書きする場合は、**黒字**で記入してください。
- 本資料にサンプルとして掲載しているものはあくまで例示であるため、**資料の体裁・分量を指定の範囲で変えることは自由**です。ただし、各ページのテンプレートデザインの変更は禁止いたします。また、各ページの作成ガイド（青字）について十分な記載がない場合は、審査において十分に評価されない可能性があります。なお、事実・データ等の記載は、その出典を明記してください。
- 本資料の構成は右記の目次の通りです。目次内の項目を全て含むように本資料を作成してください。
- 各項目で記載担当を割り振っておりますが、本資料作成にあたっては、大企業等とスタートアップの間で話し合いの上で記載内容等を決めてください。
- 目次の、「5. 補足（任意）」は、必要に応じて、参考資料（自由様式）を最大10枚まで挿入して問題ありません。
- 審査委員は、NEDOとの委嘱契約において守秘義務を負っておりますので、情報は最大限記載していただきたいですが、審査委員に公開したくない情報がある場合は、本資料には記載しないでください。ただし、審査委員の判断材料が不足する場合は審査結果に影響する場合がありますのでご注意ください。
- 応募にあたっては、公募要領及び交付規程に同意の上でご応募ください。
- 提出書類一式の容量は最大100MB以内としてください。

※本ページは提出時は、
必ず削除してから
提出してください

目次	記載担当
1. 概要	
1-1. 提案概要	両者合同*2
1-2. 本事業に関するスタートアップ製品の調達・購買	
2. 事業概要	
2-1. 大企業等の戦略課題と戦略的利益	大企業等
2-2. スタートアップの製品・サービス	スタートアップ
3. 事業計画	
3-1. 事業計画の概要	両者合同
3-2. 事業計画の詳細	両者合同
4. 調達・購買計画	
4-1. スケジュール	両者合同
4-2. 大企業等の研究開発事項	
5. 調達・購買計画	
5-1. 調達・購買までのプロセスとスケジュール	両者合同
5-2. 調達・購買によるインパクト（大企業等）	大企業等
5-3. 調達・購買によるインパクト（スタートアップ）	スタートアップ
6. 補足（任意）	任意

【公募説明会での補足】
ガイドをよく確認し作成してください

*2 両者合同とは、本事業においてLOIを締結するスタートアップ及び大企業等を指します。よって、スタートアップと大企業等の両者が互いに話し合いの上で本資料を作成することを想定するもの

2026年度 大企業調達事業 CPP・GX_CPP 実施計画書作成ガイド（2/2）

※本ページは提出時は、
必ず削除してから
提出してください

<注意事項>

- 本事業は、経済産業省公表の「共創パートナーシップ 調達・購買ガイドライン*」に記載された「望ましい協業プロセス」を踏まえて実施します。（プロセス詳細は右図を参照してください）
- 各ページのヘッダーに、「望ましい協業プロセス」のどの部分に当てはまるかを示した矢羽根を掲載しておりますので、対応する内容を記載してください。

各ページのヘッダーに記載した「望ましい協業プロセス」

2. 事業概要と共創経緯

協業プロセス：会社戦略 推進体制 課題特定 スタートアップ探索 初期購買・検証 PoC 共同研究開発 製品化・プロセス導入 本格採用

2-1. 大企業等の戦略課題と戦略的利益 | 会社戦略

大企業等における、会社戦略について記載してください。記載にあたり、スタートアップ製品の調達・購入。必要に応じて図・表等を挿入してください。

①会社戦略（スタートアップ製品の調達・購買に対する全社戦略上の位置づけ）

XXXX
XXXX
XXXX
XXXX

<共創パートナーシップ 調達・購買ガイドライン（抜粋）>

3. スタートアップの製品・サービスの調達・購買を通したオープンイノベーションの望ましい在り方

調達・購買を通したオープンイノベーションの望ましい在り方

スタートアップの製品・サービスの本格採用を見据えて、事業会社・スタートアップが需要を顕在化させていく一連のプロセスを「調達・購買を通したオープンイノベーションの望ましい在り方」として整理した

対応ポイント 望ましい在り方における対応

1 戦略的利益の追求

協業開始前の段階で戦略的利益に直結する事業の課題の特定を行い、そのうち特に経済価値の高い課題の解決をめざすことで、事業会社・スタートアップ双方のコミットメントを高める

マイルストーン

で、

【公募説明会での補足】
本事業は経済産業省公表
「共創パートナーシップ 調達・購買ガイドライン」
に基づいておりますので、ご一読ください

望ましい協業プロセス

課題の特定 → スタートアップの探索 → 3 低コストかつ迅速な初期購買・検証 → PoC 共同研究開発 → 製品化・プロセス導入 → ゴール 本格採用（新規事業創出、生産性向上）

課題の特定と協業で解決を目指す課題をピックアップ

スタートアップの探索製品・サービスの特定

製品・サービスの購買と、課題の解決に対する効果を検証

本格採用に向けて必要な共同研究開発等

スタートアップの製品・サービスの現場への本格的な導入

※ スタートアップの製品が購買可能な状態にない場合（基礎技術など）や、後続で創発性の高い行為を行う蓋然性が高い場合などは初期購買・検証をせず、まず共同研究開発等を行うこともある

* https://www.meti.go.jp/policy/tech_promotion/partnership/guideline.pdf

1. ○○○（大企業等の会社名を記載してください） | ○○○（スタートアップの会社名を記載してください） の提案概要

- ・本事業での実施計画（全体像）について、ページ1枚で分かりやすく整理してください。下記はサンプル図のため、列の追加・削除や図の挿入等、適宜変更していただく構いませんが、**大企業等及びスタートアップの各実施事項**について、**期間・費用・達成目標（両者共通も可能ですが数値目標を記載してください）・実施内容**を含むように記載してください。「調達・購買（想定される効果）」は、本資料のP16～19に記載いただく内容に基づいて作成してください。

【公募説明会での補足】
社名を忘れずに記載してください

【公募説明会での補足】
大企業等の戦略課題を、3
つの類型から1つ選んで番
号を記載してください

【公募説明会での補足】
本概要はNEDO及び経済産業省において審査に
係る内部資料として共有する場合がございます

実施事項		① XXXの開発	② XXXの評価	③ XXXの実証	調達・購買 （想定される効果）
			Xカ月		事業終了後Xカ月
大企業等	費用	XXX万円	XXX万円		
	達成目標	目標値：XX%	目標値：XX%		
	実施内容	・XXの開発 ・YYの調査 ・ZZの評価	・XXの開発 ・YYの調査 ・ZZの評価	・XXの開発 ・YYの調査 ・ZZの評価	・スタートアップ製品XXを新規事業YYに組み入れることで新たな市場開拓を実現し、売上ZZ円の見込み ・製品XXをYYの生産ラインに組み入れることで、生産効率をZZ%改善
スタートアップ	費用	XXX万円		XXX万円	
	達成目標	目標値：XX%	目標値：XX%	目標値：XX%	
	実施内容	・XXの開発 ・YYの調査 ・ZZの評価	・XXの開発	・XXの開発	・大企業等へ製品XXをYY単位販売し、ZZ円売上獲得 ・開発の完了と売上の創出をもって投資家XXよりYY円のエクイティ調達を実現

1-2. 本事業に関するスタートアップ製品の調達・購買

- 公募要領の「（３）事業内容及び事業スキーム」を確認の上で、「LOI」及び「支出計画書」に記載する情報を以下に纏めてください。

購買に係るスタートアップ製品の概要

製品説明	(製品説明を文章で記載してください)
------	--------------------

【公募説明会での補足】
LOIに記載する内容と整合していることを確認してください

製品イメージ	(図・画像等を用いて作成)
--------	---------------

調達・購買に関する概要

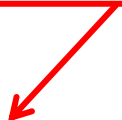
1. 価格に関する情報	1-1.現状価格	1億円/台
	1-2.目標価格	0.8億円/台
	1-3.価格差	0.2億円/台
2. 購買に関する情報	2-1. 事業期間中	
	2-1-1.時期	2027年7月
	2-1-2.数量	5台
	2-1-3.総額	5億円 ※(1-1.)×(2-1-2.)
	2-2. 事業後	
	2-2-1.時期	2031年1月
	2-2-2.数量	15台
	2-2-3.総額	12億円 ※(1-2.)×(2-2-2.)

【公募説明会での補足】
本概要はNEDO及び経済産業省において審査に係る内部資料として共有する場合がございます

2-1. 大企業等の戦略課題と戦略的利益 | 会社戦略

- 大企業等における、スタートアップ製品の購買に向けた戦略（会社の方針等）が分かるようにしてください。
- 例えば、企業の中長期経営計画におけるスタートアップ連携の方針などにおいて、本事業におけるスタートアップ製品の購買がどのように位置づけられ、それによりどのような利益が生み出されるかを記載してください。必要に応じて図・表等を挿入してください。

XXX
XXX
XXX
XXX



作成ガイドに記載したルールに則って作成してください
箇条書き等で項目を列挙する場合は、番号を振る等、分かりやすくしてください
特に、フォントサイズは11pt以上を目安に記載してください

2-1. 大企業等の戦略課題と戦略的利益 | 推進体制

- 大企業等における、**スタートアップ製品の購買における推進体制**について記載してください。
- 記載にあたり、スタートアップとの連携における**イノベーション推進部門や事業部門等の巻き込み方・役割分担**が分かるようにしてください。必要に応じて図・表等を挿入してください。

XXX
XXX
XXX
XXX



作成ガイドに記載したルールに則って作成してください
箇条書き等で項目を列挙する場合は、番号を振る等、分かりやすくしてください
特に、フォントサイズは11pt以上を目安に記載してください

2-1. 大企業等の戦略課題と戦略的利益 | 課題特定

- 大企業等における、課題特定について記載してください。
- 記載にあたり、スタートアップとの連携を通じて解決を目指す、**大企業等における戦略課題の概要**が分かるようにしてください。
- 概要には、**科学技術的根拠に基づく背景や競合技術との比較等を踏まえ本事業で取り組む研究開発要素**が分かるように記載してください。必要に応じて図・表等を挿入してください。

XXX
XXX
XXX
XXX

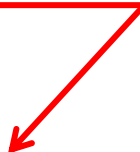


作成ガイドに記載したルールに則って作成してください
箇条書き等で項目を列挙する場合は、番号を振る等、分かりやすくしてください
特に、フォントサイズは11pt以上を目安に記載してください

2-2. スタートアップの製品・サービス | 概要

- 本事業の基盤となる、**スタートアップ製品の概要**を分かりやすく記載してください。
- 概要には、**科学技術的根拠に基づく背景等を踏まえ本事業で取り組む研究開発要素**が分かるように記載してください。必要に応じて図・表等を挿入してください。

XXX
XXX
XXX
XXX

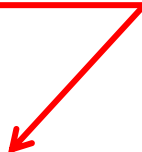


作成ガイドに記載したルールに則って作成してください
箇条書き等で項目を列挙する場合は、番号を振る等、分かりやすくしてください
特に、フォントサイズは11pt以上を目安に記載してください

2-2. スタートアップの製品・サービス | 優位性・有用性

- 本事業の基盤となる、**スタートアップ製品の優位性・有用性**（競合と比較して優れていること）が分かるように説明してください。必要に応じて図・表等を挿入してください。

XXX
XXX
XXX
XXX

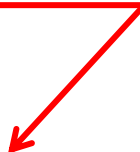


作成ガイドに記載したルールに則って作成してください
箇条書き等で項目を列挙する場合は、番号を振る等、分かりやすくしてください
特に、フォントサイズは11pt以上を目安に記載してください

2-2. スタートアップの製品・サービス | 新規性・進歩性

- 本事業の基盤となる、**スタートアップ製品の新規性・進歩性**（発明・発見に基づく新しい技術であること・産業分野で利用できること）について分かりやすく記載してください。必要に応じて図・表等を挿入してください。

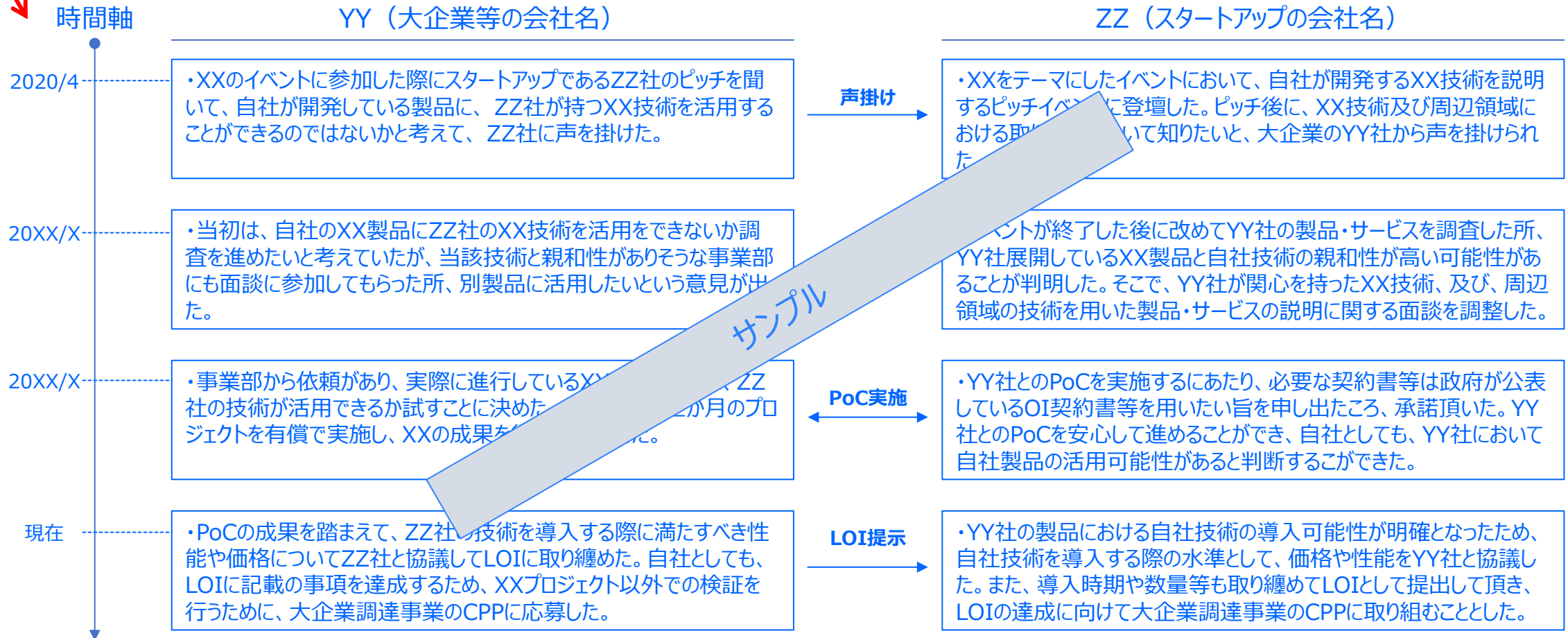
XXX
XXX
XXX
XXX



作成ガイドに記載したルールに則って作成してください
箇条書き等で項目を列挙する場合は、番号を振る等、分かりやすくしてください
特に、フォントサイズは11pt以上を目安に記載してください

3.関係構築の経緯

- 大企業等とスタートアップの関係構築の経緯について、マッチングに至った背景やこれまでの共同での取り組み等を記載してください。下記はサンプル図のため時間軸の粒度・ボックスの数・記載の仕方は適宜変更していただいて構いませんが、**時間軸**、**大企業等とスタートアップがそれぞれ実施したこと**、**どちら側が働きかけたかを説明する矢印**は記載するようにしてください。また、仲介者や調整役がいる場合は適宜追加してください。



4-1. スケジュール（1）

- 本事業期間内の研究開発の実施事項とスケジュールを記載してください。下記はサンプル図のため、行や、矢印の数、目印は適宜変更して構いませんが、**研究開発項目・目標値・担当社**及びそれらに対する**スケジュール**は記載するようにしてください。期間は最長3年とし、2030年3月末までに完了する計画としてください。

研究開発項目	目標値	担当社	2026年度			2027年度											
			1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
①XXXの開発	—	A社・B社	仕様打合せ				試作		試作								
(a) △△△の調査	XXのリストアップ YY件	A社															
(b) △△△の開発	XX	B社															
(c) △△△の検証	XX	A社															
②XXXの評価	XX	B社															
③XXXの実証	XXの誤差YY%以内	A社															
委員会	X回開催	A社・B社															

【公募説明会での補足】
サンプルとして2026年度1月からのスケジュールを記載していますが、実際の事業開始時期は、審査スケジュールや交付申請の提出時期等により変動します。

サンプル

◆1次評価

◆1次評価

◆第1回

◆第2回

◆第3回

4-1. スケジュール（2）

- ・本事業期間内の研究開発の実施事項とスケジュールを記載してください。下記はサンプル図のため、行や、矢印の数、目印は適宜変更して構いませんが、**研究開発項目・目標値・担当社**及びそれらに対する**スケジュール**は記載するようにしてください。期間は最長3年とし、2030年3月末までに完了する計画としてください。

研究開発項目	目標値	担当社	2028年度											
			4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
①XXXの開発	—	A社・B社	仕様打合せ			試作		試作						
(a) △△△の調査	XXのリストアップ YY件	A社								仕様打合せ				
(b) △△△の開発	XX	B社							◆評価					
(c) △△△の検証	XX	A社									◆評価	データ取得	◆最終評価	
②XXXの評価	XX	B社				装置設計								
③XXXの実証	XXの誤差YY%以内	A社				メーカー選定	◆メーカー選定 ・交渉・契約							
委員会	X回開催	A社・B社					◆第1回				◆第2回			◆第3回

4-1. スケジュール（3）

- 本事業期間内の研究開発の実施事項とスケジュールを記載してください。下記はサンプル図のため、行や、矢印の数、目印は適宜変更して構いませんが、**研究開発項目・目標値・担当社**及びそれらに対する**スケジュール**は記載するようにしてください。期間は最長3年とし、2030年3月末までに完了する計画としてください。

研究開発項目	目標値	担当社	2029年度											
			4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月			
①XXXの開発	—	A社・B社	仕様打合せ			試作		試作						
(a) △△△の調査	XXのリストアップ YY件	A社	【公募説明会での補足】 サンプルでは2026年度1月から2029年度12月までの3年間を事業期間として記載しています。作成にあたっては、提案する事業期間に合わせてください。											
(b) △△△の開発	XX	B社												
(c) △△△の検証	XX	A社												
②XXXの評価	XX	B社	※サンプルでは、2026年1月開始としているため、事業期間の最長である3年間の研究開発計画の場合、2029年12月までに終了する必要があります											
③XXXの実証	XXの誤差YY%以内	A社	◆評価											
委員会	X回開催	A社・B社	◆第1回 ◆第2回											

4-2. 大企業等の研究開発事項

- 本事業期間中に、大企業等が実施する研究開発の具体的な内容について、科学技術的根拠に基づく背景等を踏まえて記載してください。また、研究開発の内容には、大企業等がスタートアップ製品を購入の上で、自社でどのような検証・改良等を行うか、その結果を踏まえてどのようにスタートアップに対してフィードバックを行うか等が分かるようにしてください。可能な限り、自社の部門・研究員がどのように本事業の研究開発に関与する想定かが分かるようにしてください。必要に応じて図・表等を挿入してください。

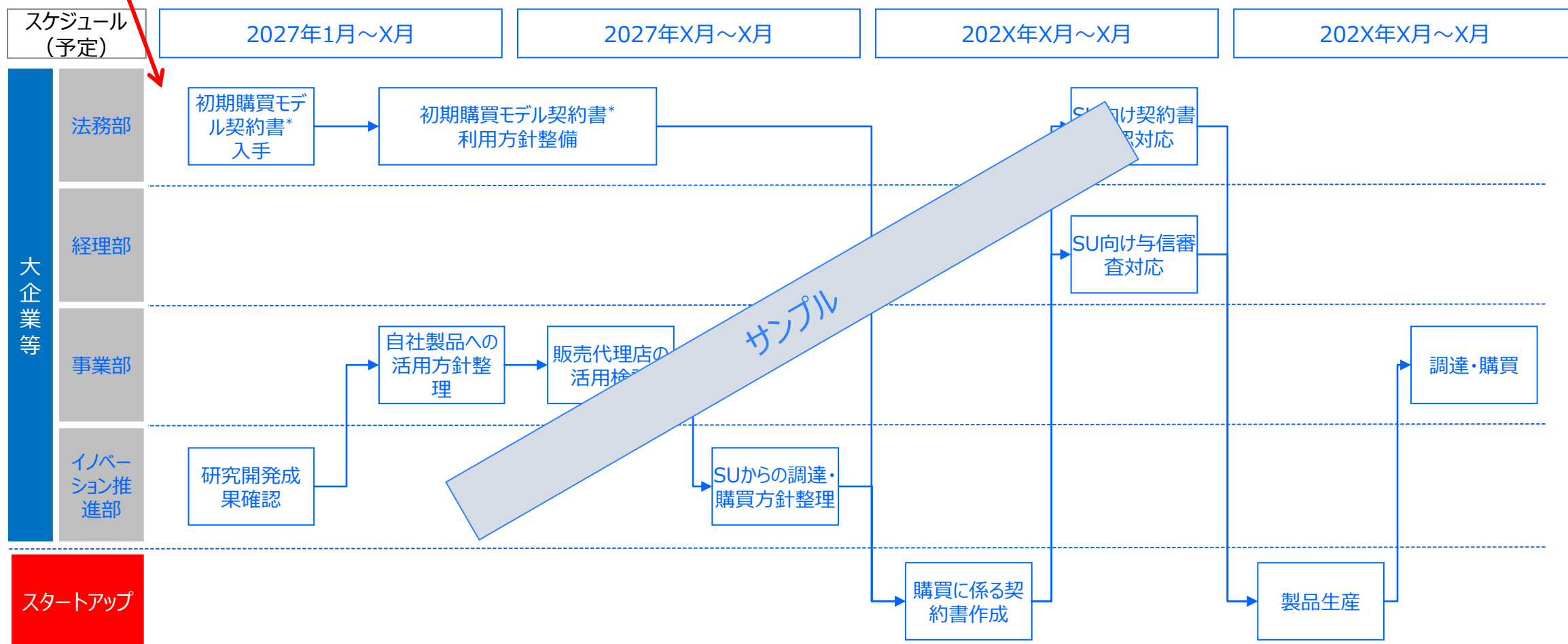
例：（研究開発項目〇〇においては、スタートアップの技術が組み込まれたXX製品を購入の上で、YY分野において自社が独自に有するZZ技術を用いて、製品の改良を行う。また、改良後の製品における稼働時間・動作性についてXX部門が確認し、次の達成基準をYY部門のエンジニアと決定する。その後、次の達成基準に向けた自社の研究開発計画案を作成した上で、XX製品の改善点や今後の進め方をスタートアップと協議する。研究開発項目〇〇においては、・・・（以下省略））

【公募説明会での補足】
本事業で大企業等が取り組む研究開発項目について、どのような研究開発性があるかを具体的に記載してください。

作成ガイドに記載したルールに則って作成してください
箇条書き等で項目を列挙する場合は、番号を振る等、分かりやすくしてください
特に、フォントサイズは11pt以上を目安に記載してください

5-1. スタートアップ製品の調達・購買に関するプロセスとスケジュール

- 本事業期間中及び事業終了後において、スタートアップ製品を購入するまでに予定しているプロセス（下図のボックス）とスケジュールを記載してください。下記はサンプル図のため、プロセスやスケジュールのボックス数は適宜変更してください。また、購買にあたり販売代理店等が仲介する場合は、そのスキームがわかるように適宜他の会社を追加してください。また、大企業等におけるスタートアップ製品の購買を円滑に進めるための取り組み（契約書ひな形の活用や与信審査対応等）があれば、プロセスに入れるようにしてください。



* <https://www.meti.go.jp/press/2025/04/20250430003/20250430003.html> (2.「共創パートナーシップ 調達・購買ガイドライン」関連資料)

5-2. 調達・購買によるインパクト（大企業等） | 短期

- ・ 本事業終了後、スタートアップ製品の購買が実行された際に大企業等に直接的に生じる定量的な経済効果とその算出根拠、左記効果の業界ベンチマーク比較（業界平均と比較した購買までのスピード及び革新性※1等）を、以下①②に従ってできる限り具体的に※2記載してください。

※1：既存の取り組みと類似したものか、これまでにはない新たな取り組みであるか等が分かるようにしてください。

※2：本事業でLOIを締結するスタートアップに公開できる範囲の情報で構いません。

- ・ 必要に応じて図・表等を挿入してください。

①プロセス改善（主にコスト削減）の場合：

①-1：その改善によって削減できるコストの大きさ

①-2：その算出式（単価×数量等）

①-3：補助金額に対する算出額の倍率

①-4：上記効果の業界ベンチマーク比較（業界平均と比較した調達・購買のスピード及び革新性等）

②既存製品・サービスの強化（性能アップ・利便性向上等）・③新規事業開発・次世代製品開発の場合：

②/③-1：その事業化・製品化によって得られる売上金額

②/③-2：その算出式（単価×数量等）

②/③-3：補助金額に対する算出額の倍率

②/③-4：上記効果の業界ベンチマーク比較（業界平均と比較した調達・購買のスピード及び革新性等）

【公募説明会での補足】
審査にあたっては、各種数値の大きさだけでなく、その数値の妥当性や算出根拠の確からしさも含め総合的に判断いたします。

作成ガイドに記載したルールに則って作成してください
箇条書き等で項目を列挙する場合は、番号を振る等、分かりやすくしてください
特に、フォントサイズは11pt以上を目安に記載してください

5-2. 調達・購買によるインパクト（大企業等） | 長期

- ・ **本事業終了後、スタートアップ製品の購買が実行された後に大企業等に波及的・長期的に生じる効果、左記効果の業界ベンチマーク比較**（業界平均と比較した購買までのスピード及び革新性※¹等）をできる限り具体的※²に記載してください。

※ 1：既存の取り組みと類似したものか、これまでにはない新たな取り組みであるか等が分かるようにしてください。

※ 2：本事業でLOIを締結するスタートアップに公開できる範囲の情報で構いません。

- ・ 必要に応じて図・表等を挿入してください。

例：（XXの取り組みでYYの波及効果を得るには、一般的に業界平均の〇〇年を要するが、本事業では〇年でYYの波及効果を実現することができる。ZZの商用化は業界で初の試みであり、この事業の成功によって、自社が有する他製品に他社よりも早く広範囲にZZを組み込むことができるようになる。）

参考（想定される波及的・長期的に生じる効果）：

- ・ 初回の調達・購買をきっかけにX年後により多量（XXロット）の調達・購買を実行したことによって生じる経済効果
- ・ スタートアップ製品の調達・購買実績をつかったことにより、対外・対内的に後続の調達・購買がやりやすくなる等の効果
- ・ VCMの取り組み実績に関する対外的な広報効果
- ・ XX分野における世界初/世界最先端の取り組みYYを行うことによる日本国としての競争力獲得等
- ・ 調達購買によってXXが実行されることによる社会貢献

【公募説明会での補足】
「長期のインパクト」については、定性的な記載もしていただけますが、できる限り具体的かつわかりやすく記載してください

作成ガイドに記載したルールに則って作成して
箇条書き等で項目を列挙する場合は、番号を振る等、分かりやすくしてください
特に、フォントサイズは11pt以上を目安に記載してください

5-3. 調達・購買によるインパクト（スタートアップ） | 短期

- 本事業終了後、スタートアップ製品の購買が実行された際に**スタートアップに直接的に生じる定量的な経済効果とその算出根拠、左記効果の業界ベンチマーク比較**（業界平均と比較した調達・購買のスピード及び革新性※¹等）を、以下①から④に従ってできる限り具体的に※²記載してください。

※ 1：既存の取り組みと類似したものか、これまでにない新たな取り組みであるか等が分かるようにしてください。

※ 2：本事業でLOIを締結する大企業等に公開できる範囲の情報で構いません。

- 必要に応じて図・表等を挿入してください。

- ① 売上金額
- ② その算出根拠（単価×数量等）
- ③ 補助金額に対する算出額の倍率
- ④ （可能であれば）収益率

【公募説明会での補足】
審査にあたっては、各種数値の大きさだけでなく、その数値の妥当性や算出根拠の確からしさも含め総合的に判断いたします。

作成ガイドに記載したルールに則って作成してください
箇条書き等で項目を列挙する場合は、番号を振る等、分かりやすくしてください
特に、フォントサイズは11pt以上を目安に記載してください

5-3. 調達・購買によるインパクト（スタートアップ） | 長期

- 本事業終了後、スタートアップ製品の購買が実行された後にスタートアップに波及的・長期的に生じる効果、左記効果の業界ベンチマーク比較（業界平均と比較した購買までのスピード及び革新性※¹等）をできる限り具体的※²に記載してください。

※ 1 : 既存の取り組みと類似したものか、これまでにはない新たな取り組みであるか等が分かるようにしてください。

※ 2 : 本事業でLOIを締結する大企業等に公開できる範囲の情報で構いません。

例：（XXの取り組みでYYの波及効果を得るには、一般的に業界平均の〇〇年を要するが、本事業では〇年でYYの波及効果を実現することができる。
また、これまで活用が難しかったZZ材料を使うという点で業界における先駆的な取り組みであり、業界における先行事例の確立・普及浸透に貢献する。）

参考（想定される波及的・長期的に生じる効果）：

- 売上X円の獲得による、バリュエーションがXX億円へと上昇する見込み、それによる大手VCのYY社からの資金調達XX億円の見込み
- 大手大企業への販売実績獲得による、他の大企業ZZ社とのXXに関する取り組み開始の見込み

【公募説明会での補足】

「長期のインパクト」については、定性的な記載もしていただけますが、できる限り具体的かつわかりやすく記載してください

作成ガイドに記載したルールに則って作成して
箇条書き等で項目を列挙する場合は、番号を振る等、分かりやすく記載してください
特に、フォントサイズは11pt以上を目安に記載してください

6. XXXX

- その他特記事項や追加したい資料（会社概要・技術概要等）があれば、最大10ページまで追加することが可能です（スタートアップ・大企業等のどちらも追加可能ですが、両者合わせて10ページまでとします）。

作成ガイドに記載したルールに則って作成してください
箇条書き等で項目を列挙する場合は、番号を振る等、分かりやすくしてください
特に、フォントサイズは11pt以上を目安に記載してください

5. 提出方法

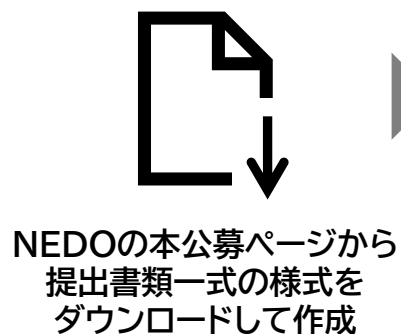
電子申請システム「Jグランツ」上で、提案者である**大企業等**が必要情報の入力と提出書類のアップロードを行ってください。詳しくは公募要領をご参照ください。

なお、持参、郵送、FAX又はE-mailによる提出は原則受け付けません。

※応募にはGビズIDの取得が必須となりますのでご準備ください。

【公募説明会での補足】
GビズIDの取得には2週間程度かかる
可能性がございます

ステップ1



ステップ2



【提出先】※CPPとGX_CPPで提出先ページが異なるため、ご注意ください！

CPP: <https://www.jgrants-portal.go.jp/subsidy/a0WJ200000CDdmGMAT?wfid=a0XJ2000007eanHMAQ>

GX_CPP: <https://www.jgrants-portal.go.jp/subsidy/a0WJ200000CDdmLMAT?wfid=a0XJ2000007eaqsMAA>

① Jグランツにアクセス

「ログインして申請する」ボタンを押下ください



② 入力・申請

「申請」画面にて、情報入力し、「添付資料一式」欄にて提出書類を選択し、申請してください



③ Jグランツからのメール自動送信

「申請完了」時または「差戻し」時に案内メールを自動送信

申請完了時



差戻し時



事業者基本情報

■GビズID等の事業者情報が自動入力されています。

事業形態	法人番号／事業者識別番号
法人名／屋号	
代表者名／個人事業主氏名（姓）	代表者名／個人事業主氏名（名）

申請担当者の連絡先

■GビズIDのアカウント利用者情報が自動入力されています。必要に応じて修正ください。

必須 会社部署名／部署名 0 / 64	
必須 担当者氏名（姓）	必須 担当者氏名（名）
必須 連絡先電話番号	必須 担当者メールアドレス

◀ 自動入力されているため必要に応じて修正ください

事業基本情報

- 「事業の名称」は、提案件名を記載してください。
- 「事業開始日の決定方法」は、「交付決定日から開始」を選択してください。なお、実際の事業開始日は別途NEDOが指定した日となりますのでご注意ください。
- 「事業終了日」は、提案の事業終了日を選択してください。公算要領で実施期間が定められている場合は、その事業終了日を選択してください。（実施期間が年度表記の場合は、終了年度の末日（3月31日）を選択。）
- 委託事業の場合は、「補助事業に要する経費（合計）」、「補助対象経費（合計）」及び「補助金交付申請額（合計）」については、提案書に記載された事業期間全体の合計額を入力（全ての欄に同一の提案総額を入力）ください。
- 補助事業の場合は、「補助事業に要する経費（合計）」、「補助対象経費（合計）」の欄には、提案書に記載された事業期間全体の合計額（自社負担分+NEDO負担分の合計値）を入力し、「補助金交付申請額（合計）」には、合計額のうちNEDO負担分の金額を入力ください。
- 「補助事業に要する経費（合計）」「補助金交付申請額（合計）」「補助対象経費（合計）」は半角数字で入力ください。半角数字以外は入力できません。

必須

事業の名称

必須 事業開始日の決定方法

- ☒ 交付決定日から開始
- 「交付決定日から開始」を選択
- ☐ 指定日から開始
- ☐ 事業終了日と同日

事業開始日（公募・交付申請時）

「指定日から開始」以外を選択した場合、「事業開始日」の値は無効となります。

必須

事業終了日（公募・交付申請時）

必須

補助事業に要する経費（合計）

必須

補助対象経費（合計）

必須

補助金交付申請額（合計）

事業名は「大企業等名 | スタートアップ名」としてください。
(例)大企業等名が「経済産業省」、スタートアップ名が「NEDO」の場合→「経済産業省 | NEDO」

事業終了日は2030年3月31日を超えない日付を設定してください。事業期間は最長3年とします。

ガイドの内容を確認の上で、「補助事業に要する経費」、「補助対象経費」、「補助金交付申請額」を入力してください。
また、記入する金額は、提出書類に記載した額と同一にしてください。

提案概要

必須

代表法人名称及び共同提案法人名称（共同提案の場合は、提案法人名を列記）

0 / 300

必須

提案の概要（300文字以内）

0 / 300

大企業等の戦略課題を以下の3つの類型から選択してください

添付資料一式

必須

添付資料一式

ファイル
を選択

公募要領のとおり、zipファイルで一式を添付ください

◀ こちらの記入する概要は、提出書類（「提案書（様式）他」（Excel）に記載した内容と同一にしてください。

◀ 提出書類を1つのzipファイルに纏めた上で、ファイル名は、下記の通りとしてください。

- CPP応募者：「2026年度大企業調達CPP_○※大企業等名 | スタートアップ名.zip」
- GX_CPP応募者：「2026年度大企業調達GX_CPP_○※大企業等名 | スタートアップ名.zip」

※○には、大企業等の戦略課題を下記のいずれかより選択の上、番号を記載してください：

- ① プロセス改善（主にコスト削減）
- ② 既存製品・サービスの強化（性能アップ・利便性向上等）
- ③ 新規事業開発・次世代製品開発

【公募説明会での補足】

（例）大企業等の戦略課題が②、大企業等名が「経済産業省」、スタートアップ名が「NEDO」）
の場合：「2026年度大企業調達_CPP_②経済産業省 | NEDO.zip」

※システム等でファイル名のエラーが出る場合は、丸数字は数字のみでも可能です

6. 審査・交付

内容	日程(予定)	
公募開始	2026年8月26日	
公募説明会	2026年9月1日	
公募締切(提出期限)	2026年9月30日正午	
書面審査	2026年10月中旬頃	
プレゼンテーション審査* ¹ ・経営者面談* ² (対象者のみ)	2026年10月下旬～11月下旬頃	➡対象者宛てにメールでご案内します。 オンライン開催とします。
契約・交付審査委員会(NEDO内) 採択* ³ ・不採択通知の発出	2026年12月上旬～ 2027年1月上旬頃	➡採択者・不採択者にJグランツからメールが届きます。
交付決定	2027年1月以降※予定	
事業終了	～2030年3月31日※提案頂 2030年3月31日までに終了 ます	【公募説明会での補足】 提案者の大企業等が中小企業基本法の中小企業にあてはまる場合は、経営者の方のご出席を必須とします。大企業に区分される場合は、代理者による出席を認めます。なお、スタートアップ側の提案者は経営者の方の出席が必須です
事業終了後	翌年度以降5年間	

*¹ 提案者である大企業等と、当該大企業とLOIを締結するスタートアップ双方の経営者より説明いただく想定。

*² 提案者の実施意向、財務状況や研究体制についてのヒアリング。

※大企業等側の提案者で中小企業基本法における中小企業にあてはまる提案者は経営者の出席を必須とします。

*³ 審査の内容によって採択にあたっての条件を付与する場合があります。

書面審査・プレゼンテーション審査では、主に以下の観点から提案者を評価・審査します。

i. 大企業等によるスタートアップ製品の購買の**確度**

事業終了後に大企業等がスタートアップ製品を購買する前提で事業が設計されており、購買基準や購買計画が明確であること。具体的には、大企業等とスタートアップとの間で良好かつ公平な関係が構築されていることや、購買に至るためのプロセス(必要手続きや実施事項)の解像度及び蓋然性が高いこと等の観点から判断します。

ii. 本事業終了後の購買までの**スピード**

本事業終了後、大企業等によるスタートアップ製品の購買が速やかに実施される見込みであること。提案書に記載された業界における一般的な調達期間や購買に係る社内プロセス等を基に、具体的には、購買に至るまでの社内意思決定・調達プロセスを含む予定期間、当該期間の短さ、その期間内に購買が実施される蓋然性等の観点から判断します。

iii. 創出される**インパクト**

本事業終了後、大企業等によるスタートアップ製品の購買が実現した場合、大企業等及びスタートアップ双方の企業戦略上・事業戦略上の効果や、生じるインパクトが十分大きいこと。具体的には、購買によって創出される売上規模・経済効果の大きさや他企業等への展開可能性等の観点から判断します。

iv. 将来を含めて国内のCO₂の排出削減に貢献するものであること。

GX CPP

また、下記の要素があれば加点します

- 以下の認定企業
 - ◆ 女性活躍推進法に基づく認定企業(えるぼし認定企業・プラチナえるぼし認定企業)
 - ◆ 次世代育成支援対策推進法に基づく認定企業(くるみん認定企業・プラチナくるみん認定企業・トライくるみん認定企業)
 - ◆ 若者雇用促進法に基づく認定企業(ユースエール認定企業)
- 賃上げを実施することを表明した企業等
- J-Startup企業、J-Startup Local企業及びJ-Startup Impact企業

【採択案件】

- 提案者である大企業等に対し、その旨をJグランツからのメール経由で通知予定
- NEDOが所管するウェブサイト上で事業者名(LOIを締結する委託先・共同研究先含む)を公表

【不採択案件】

- 提案者である大企業等に対し、不採択理由を添えてその旨をJグランツからのメール経由で通知予定
- NEDOが所管するウェブサイト上では提案者の企業名含め提出書類等の内容は原則公表いたしません
※ただし、他府省等、補助金担当課からの依頼・問い合わせ等に対して妥当と認められた場合は、使用目的を限ってその機関に提案者の企業名、事業の名称及び事業の概要等を知らせることがあります。

内容	日程(予定)
公募開始	2026年8月26日
公募説明会	2026年9月1日
公募締切(提出期限)	2026年9月30日正午まで
書面審査	2026年10月中旬頃
プレゼンテーション審査*1・経営者面談*2(対象者のみ)	2026年10月下旬～11月下旬
契約・交付審査委員会(NEDO内) 採択*3・不採択通知の発出	2026年12月上旬～ 2027年1月上旬頃

交付決定*1	2027年1月以降 (予定)	➡所定の交付申請書等の書類を提出していただきます。 ➡また、契約や諸手続きは当機構が運用する「NEDO プロジェクトマネジメントシステム」を利用いただきます。 ➡その際「GビズID」を用いた利用申請 or 所定の利用申請書の提出が必要です。
事業終了*2	～2030年3月31日	
事業終了後	翌年度以降5年間	➡事業化状況報告書を年1回NEDOに提出 ➡追跡調査・評価へのご協力

*1 採択された事業者は交付決定前までに必ず「府省共通研究開発管理システム(e-Rad)への登録手続き」が必要です。
諸登録に日数を要する場合がございますので、余裕をもった登録手続きを推奨いたします。
なお、**提案者の大企業等**がe-Rad登録作業をお願いいたします(**e-Rad番号の取得には2週間程度かかる見込みです**)。

*2 事業期間中/終了後に「進捗/成果発表会」なるものを実施する可能性がございます。

7. その他の留意事項

その他留意事項

留意事項		公募要領内該当箇所
購買に係る補助の条件	購買に係る補助率は、現状価格と目標価格から算出し、事業開始の際に（本事業の補助金がい用いられていないことを前提に）スタートアップから購買する製品に適用します。一度スタートアップから購買した後は、購買に係る補助率を適用して再度スタートアップから購買することはできません。一度購入した後は、当該製品に関するやり取りは、委託費・共同研究費に含めて実施してください。	p.6-7[2.事業概要]
事業期間中に発生する収入の扱い	補助事業期間中に、補助事業の実施に伴い自己負担額を超える収入が生じる場合には、当該収入額を補助対象額から控除します。収入控除後の補助対象額を基礎として、補助金交付額を算定します。収入控除の対象となる収入の範囲、控除方法その他必要な事項については、交付規程及びNEDOの指示に従ってください。	p.7[2.事業概要]
委託費・共同研究費の条件	本事業は研究開発支援事業となるため、大企業等はLOIを締結するスタートアップに対する委託費・共同研究費を計上して応募してください。	p.8[3.応募要件・実施要件]
提案者の条件	提案者となる大企業等は、委託・共同研究先となるスタートアップと合意のもとでLOIを作成・署名し、提出書類一式を提出してください。	p.8[3.応募要件・実施要件] p.22[別紙2-1.応募にあたっての留意事項]

8. お問い合わせ

個別相談（2026年9月16日まで）

本事業では、9月16日までオンラインでの個別相談を承っております。ご要望の場合には、下記の申込要領に沿って9月14日までにご連絡ください。

相談事項例

1. 事業概要



- ・事業趣旨や補助内容についてもっと詳細に知りたい

2. 応募要件



- ・応募要件を満たすか確認したい

3. 応募内容



- ・応募(提案)予定の内容について、事業趣旨に合致しているか確認したい

実施形式

- ・オンライン(Teams)にて実施。
- ・30分以内/1者(※開催時間は事務局が指定)

申込要領

以下の事項を明記の上、事務局宛てにメールにてご連絡ください。

<メールタイトル>

【NEDO CPP】事前相談希望

<メール本文>

- (1)所属機関名
- (2)出席者氏名
- (3)出席者の連絡先(TEL、電子メールアドレス)
- (4)想定する提案概要 ※PDF1枚
- (5)想定する大企業等
- (6)想定するスタートアップ
- (7)金額規模
- (8)ご相談概要 ※箇条書きで簡潔にご記載ください
- (9)面談希望日時(2026年9月16日までの直近の複数日、最低2日以上)

【問い合わせ先】

NEDO スタートアップ支援部
大企業調達事業事務局

chotatsu@nedo.go.jp

※個別相談に限らず、ご質問は上記アドレスまでお気軽にご連絡ください。なお審査の経過等に関するお問い合わせには応じられません。



国立研究開発法人新エネルギー・産業技術総合開発機構(NEDO)
スタートアップ支援部 大企業調達事業事務局

お問い合わせ先：
chotatsu@nedo.go.jp